

火災避難訓練計画

- 1 期 日 令和元年10月16日(水) 6限目 ※45分授業
- 2 火災発生場所 調理室(特別教室2階)
- 3 日 程
 - 14時25分 6限目授業開始
 - 15時05分 訓練火災発生
 - 15時15分 講評(芦北消防署)
 - 15時20分 校長挨拶
 - 15時25分 消火器取扱説明、操作演習(立尾電設)
 - 15時40分 避難訓練終了
- 4 避難場所

晴天時・・・グラウンド(武道場前)【各クラス2列縦隊】

※武道場を正面に農場側3年、教室棟側1年、分教室は1年横に学年ごとに整列

雨天時・・・体育館【全校集会の隊形】※分教室は1年横グラウンド側に学年ごとに整列
- 5 点呼報告

生徒：学級委員長 → 授業担当者 → 教頭 → 校長

職員：※別紙 (点呼報告者 → 教頭 → 校長)

分教室：学部主事 → 芦高教頭 → 芦高校長
- 6 避難経路

授業担当者は放送で出火場所を確認し、火元に近づかない経路を生徒へ指示し避難場所まで誘導する

◎教室から避難の場合・・・①教室～グラウンド ②教室～体育館

階	クラス	避難経路
3 階	2A・2F	① 教室→北側階段→介護実習室横(緑ネット)→グラウンド ② 教室→北側階段→保健室横→体育館(正面入口)
	2W	① 教室→南側階段→武道場側出口→グラウンド ② 教室→南側階段→保健室横→体育館(正面入口)
2 階	3A・3F	① 教室→南側階段→武道場側出口→グラウンド ② 教室→2階生物教室横→体育館(2階入口)
	3W	① 教室→南側階段→武道場側出口→グラウンド ② 教室→2階生物教室横→体育館(2階入口)
1 階	1A・1F	① 教室→生徒昇降口→グラウンド ② 教室→保健室横→体育館(グラウンド側入口)
	1W	① 教室→武道場側出口→グラウンド ② 教室→保健室横→体育館(グラウンド側入口)

7 避難時の注意事項

- ① 放送で出火場所を確認して行動する。放送終了前に避難しない。
- ② 2次災害防止のため使用中の電気・ガスを消し、窓閉め 防災対策(ハンカチ・タオル)をし、上履きのまま所持品は持たずに速やかに行動すること。
校舎内(速やかに移動)、校舎外(走って移動)押さない。しゃべらない。もどらない。
- ③ 授業担当職員は出席簿を持って避難する。
- ④ 授業中以外の職員で各教室・特別教室又はトイレなど声掛けをして残っている生徒がいらないか確認する。

8 火災発生から避難までの流れ

事前事項 (1) 避難経路を確認しておいて下さい【授業担当者】

(2) 関係機関への連絡【事務長】

① 芦北消防署 (0966-82-4731)

② 水俣芦北消防本部 (水俣消防署) (0966-63-1191)

③ 警備会社 (キューネット水俣) (0966-62-9111)

項目	内容
①火災発生	火災発生場所：調理室 第一発見者は火災警報ベルを押し周囲に声を出して知らせる 第一発見者は教頭に連絡【 】
②初期対応	教頭は事務室に119番通報、校内放送の指示。および火災現場へ人員を送る 火災発生現場近くの初期消火班職員は、火災現場に駆け付け(消火器) (消火散水栓) を使い初期消火を行う【初期消火班： (授業担当は生徒誘導)】
③通報	・ 119番通報および関係機関への連絡【事務長】 ・ 緊急車両の誘導【事務室職員】
④放送	「訓練火災発生、訓練火災発生。(特別教室棟2階調理室)で火災が発生しました。生徒、職員は直ちに(グラウンド)に避難してください。」 2回放送【 】
計時	放送後に計時開始【教頭】
⑤避難誘導	※「6 避難経路」「7 注意事項」を参照 授業中以外の職員は誘導の補助、および各階を分担して教室・特別教室・トイレなど声掛けをして生徒の避難状況を最終確認する
⑥集合	整列させ座らせる。集合隊形は「4 避難場所」のとおり
⑦点呼報告	生徒・・・学級委員長が人数確認→授業担当者→教頭(例)「1A総員24名全員揃いました」 職員・・・点呼報告者→教頭 分教室・・・人員全員の避難が確認できたら芦北高校教頭へ連絡 全ての報告を受け教頭は校長へ報告

9 消火器取扱説明と操作演習・室内消火栓の実演 (消防設備業務委託業者：立尾電設)

① 立尾防災より説明。操作実演を生徒4名 (3A1名、2F1名、1W1名、分教室1名) 代表者を決めておいてください。実際に火を使う場合は見学の生徒も注意をお願いします。

② 室内消火栓の実演は職員で行います。協力をお願いします。

10 訓練後の校舎立ち入りにつて

上履きの底を洗って入るようにご指導をお願いします。雑巾、ホースを準備します。

洗浄場所 (介護実習室横：3年、1A、1F 武道場横：2年、1W)

11 諸準備、各係

① 発煙 () ② 司会進行 () ③ 放送機器準備 ()

④ 消火器設置位置の点検 (学科主任・) ⑤ 火元責任者札点検 (各火元責任者)

⑥ 防火シャッター、消火器、ノズル点検 () ⑦ 渉外 (消防署、防災設備委託業者) ()

⑧ 記録 (総務) ※⑤⑥は事前に点検を行います。